

一般会計

教育や福祉など市民サービスを行う「行政運営の基本的となる会計」です。

歳入 202億7,549万4千円

市税 31億994万7千円	地方交付税 92億1,841万4千円	国・道支出金 32億5,768万円	その他 27億6,493万5千円
		市債 14億570万円	繰入金 5億1,881万8千円

地方交付税 どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるように国から交付されるお金
 国・道支出金 児童手当、生活保護費や道路、公営住宅建設に伴う負担金など
 市債 主に公共施設整備のための長期の借入金
 繰入金 基金（貯金）の取り崩し
 その他 使用料利用料、寄付金など

歳出 198億9,524万6千円

民生費 47億7,873万7千円	衛生費 31億3,304万6千円	土木費 15億5,429万9千円	教育費 27億1,679万円	公債費 23億8,110万2千円	職員費 18億2,988万9千円	その他 17億2,124万5千円
		農林業費 9億930万5千円	商工費 8億7,083万3千円			

民生費 高齢者、障がい者、児童福祉、保育所や生活保護費などに要する経費
 衛生費 各種予防接種、保健業務や墓地、火葬場、ごみ収集などに要する経費
 農林業費 農業、林業、畜産業などに要する経費
 商工費 中小企業支援、商工業の振興、観光などに要する経費
 土木費 道路、河川や市営住宅に要する経費
 教育費 小中学校、市立大学、文化センター、体育施設などに要する経費
 公債費 市債（借金）の償還金
 その他 庁舎管理、バスなどの地域交通、選挙や市議会などに要する経費

一般会計の実質収支

$$\text{歳入決算額 } 202\text{億}7,549\text{万}4\text{千円} - \text{歳出決算額 } 198\text{億}9,524\text{万}6\text{千円} - \text{次年度への繰り越し } 857\text{万}2\text{千円} = \text{実質収支 } 3\text{億}7,167\text{万}6\text{千円}$$

一般会計の実質単年度収支

$$\text{実質収支 } 3\text{億}7,167\text{万}6\text{千円} - \text{前年度実質収支 } 3\text{億}5,243\text{万}1\text{千円} + \text{財政調整基金に積み立て } 1\text{億}1,732\text{万円} = \text{実質単年度収支 } 1\text{億}3,656\text{万}5\text{千円}$$

一般会計のその他基金等を加味した実質単年度収支

$$\text{実質単年度収支 } 1\text{億}3,656\text{万}5\text{千円} - \text{その他基金等取崩・積立額 } 5\text{億}6,537\text{万}3\text{千円} = \text{その他基金等を加味した実質単年度収支 } \blacktriangle 4\text{億}2,880\text{万}8\text{千円}$$

実質収支

当該年度に属する収入と支出の実質的な差額です。

実質単年度収支

実質収支から、前年度までの収支の累積額のほか、財政調整基金への積み立て・取り崩しといった実質的な黒字・赤字要素を差し引きした実質的な当該年度の収支です。

その他基金等を加味した実質単年度収支

実質単年度収支から財政調整基金以外の基金等への積み立て・取り崩しといった実質的な黒字・赤字要素を差し引きした実質的な当該年度の収支です。

決算からみる名寄市のすがた

令和元年度の決算がまとまり、令和2年第3回市議会定例会で認定されました。
 今回の特集では、令和元年度の決算概要と今後の市の財政運営の課題についてお知らせします。

◆問い合わせ

財政課財政係（名寄庁舎3階）☎01654③2111（内線3331・3332）

令和元年度は、名寄市総合計画（第2次）中期計画の初年度として、重点プロジェクトや名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標を達成するため事業を展開してきましたが、㈱名寄振興公社における一連の問題や王子マテリア㈱名寄工場の生産品集約など名寄市にとって大きな課題が生じた年となりました。

令和元年度の主な事業



給食センター厨房機器等更新事業 5,083万3千円



介護人材就労定着支援事業 203万5千円



都市計画マスタープラン見直し及び立地適正化計画策定業務 858万円



北斗・新北斗建設事業 3億630万5千円

- ・高齢者や障がい者などへの福祉に要した経費 約29億8千万円
- ・保育所の運営や子育て支援などに要した経費 約13億3千万円
- ・家庭ごみの収集、処分に要した経費 約5億4千万円
- ・道路の除雪、排雪に要した経費 約4億5千万円
- ・道路の維持、新設などに要した経費 約4億5千万円
- ・農林業、産業の振興や経済の活性化などに要した経費 約17億8千万円
- ・体育施設の管理運営や冬季スポーツ拠点化、各種大会への補助などに要した経費 約2億円
- ・小中学校の運営や維持管理に要した経費 約5億5千万円



特別会計・企業会計

特別会計 特定の事業やサービスを提供するために、利用者からいただいた保険料や使用料などを財源として事業を運営するために設けられた会計のことをいいます。

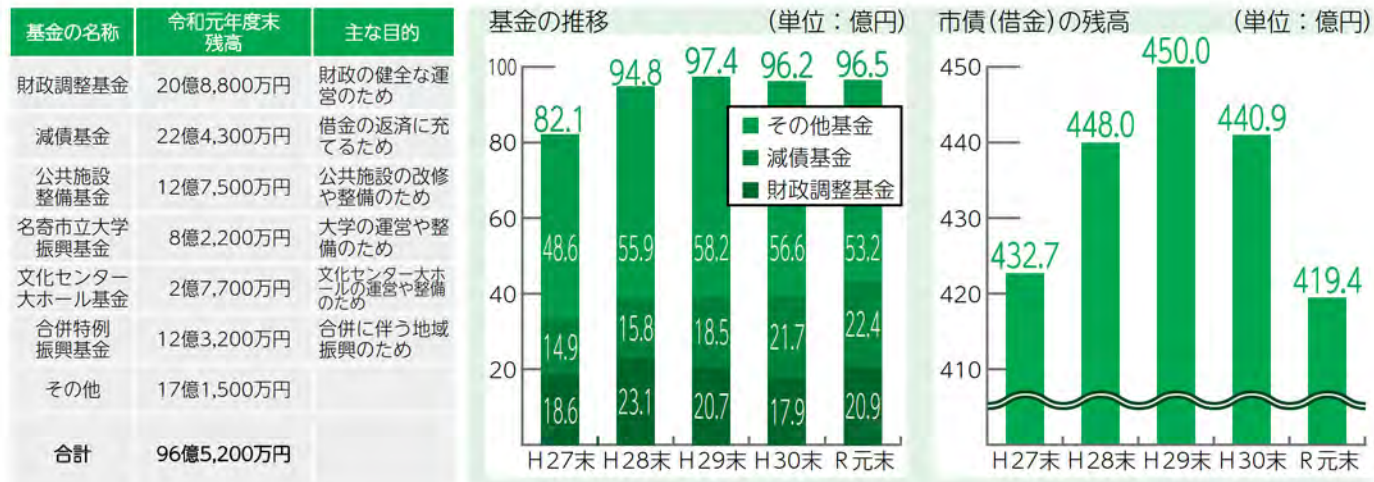
企業会計 自ら事業を行い、その事業で得た財源で運営する、民間企業と同様の経理をする会計のことをいいます。

区分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	差引額 (A - B)
国保	保険事業勘定	28億5,980万2千円	28億2,622万円	3,358万2千円
	直診勘定	1億9,350万2千円	1億9,350万2千円	-
介護	保険事業勘定	26億5,606万2千円	25億9,647万6千円	5,958万6千円
	サービス事業勘定・名寄	3億3,756万3千円	3億3,756万3千円	-
特別	サービス事業勘定・風連	5,993万8千円	5,993万8千円	-
	下水道事業	10億1,387万3千円	9億8,892万8千円	2,494万5千円
会計	個別排水処理施設整備事業	8,830万1千円	8,194万1千円	636万円
	食肉センター事業	1億791万9千円	1億791万9千円	-
市立大学	後期高齢者医療	4億423万7千円	4億423万7千円	-
	市立大学	18億7,265万3千円	18億7,265万3千円	-
計		95億9,385万円	94億6,937万7千円	1億2,447万3千円
企業会計	病院事業会計	104億7,091万1千円	104億8,784万円	-
	水道事業会計	6億7,977万7千円	6億4,825万8千円	3,151万9千円

市債(借金)・基金(貯金)の状況

令和元年度の市債残高は、昨年度と比較して約21億5千万円減少の約419億4千万円となりました。基金残高は、昨年度と比較して約3千万円増加の約96億5千万円となりました。これは、将来世代に過大な負担を残さず、健全な財政運営を持続できるように市債を返す以上に借りにくいという財政規律(ガイドライン)を遵守し、市債発行額の抑制に努めたものです。また、基金残高は、不足する財源を補うための基金の取り崩しを行いました。また、地方交付税の削減など本市の財政的課題に備え、積み立てを行ったことにより増加となりました。

市債にはさまざまな種類があり、借入額や返済額に応じて地方交付税が交付される市債があり、令和元年度に借り入れた約15億円のうち、約10億円が後年度の地方交付税に算入され、国から交付されることとなります。市では、このような市債を最大限活用し、将来的に負担が少なくなるような事業を行っておりますが、市債はあくまで借金であり、基金活用とバランスの取れた財政運営が大切だと考えており、今後も、将来を見据えた市債や基金の適正な管理に努めてまいります。



主な公共施設の老朽化の状況

建築年	施設名	経過年数
昭和42年	児童センター	約53年
昭和43年	名寄庁舎	約52年
昭和45年	図書館	約50年
昭和49年	スポーツセンター	約46年
昭和50年	南保育所	約45年
昭和51年	智恵文小学校	約44年
昭和52年	名寄中学校	約43年
昭和53年	東保育所	約42年
昭和56年	名寄東中学校	約39年

名寄市で設定している財政規律

項目	目標値	R元決算	結果
実質公債費比率	13.0%以内	9.2%	○
将来負担比率	90%以内	26.3%	○
市債の借入れ(臨時財政対策債を除く)	元金償還額以内(令和元年度償還額 約17億円)	約10億円	○
財政調整基金・減債基金の残高	18億円以上	約43億3千万円	○

名寄市の財政

令和元年度決算は、歳入が歳出を上回っているため黒字ですが、基金(貯金)の取り崩し額を考慮すると、実質的には赤字です。一般家庭に例えると、今までの貯えを取り崩して家計を維持した状態であり、財政健全化判断比率は安全圏内ですが、樂觀でいる状況ではありません。老朽化が進む公共施設への対応、少子高齢化による社会保障施策に要する経費の増加、さらには地方交付税の削減と多くの財政的課題があります。

本市では、基金の積み立てを積極的に、財政的課題に備えてきました。今後、基金を取り崩さなければ事業実施できない状況がしばらく続くものと予想しております。将来の世代に多大な負担を残さぬよう、基金・市債の残高を適正に管理し、持続可能な財政運営を続けていかなければなりません。そのためにも、限られた財源の中で市民サービスを維持するため、目的の明確化、最小経費で確実な効果をあげることの意識、事業手法の検証や社会の変化に合わせた適切な事業の選択が、これまで以上に重要なものになると考えています。

これからも市民と行政との協働によるまちづくりを将来にわたって進めていくため、効果的で健全な財政運営に努めてまいります。

健全化判断比率

地方公共団体の財政状態の健全性を表す指標として「健全化判断比率」があります。

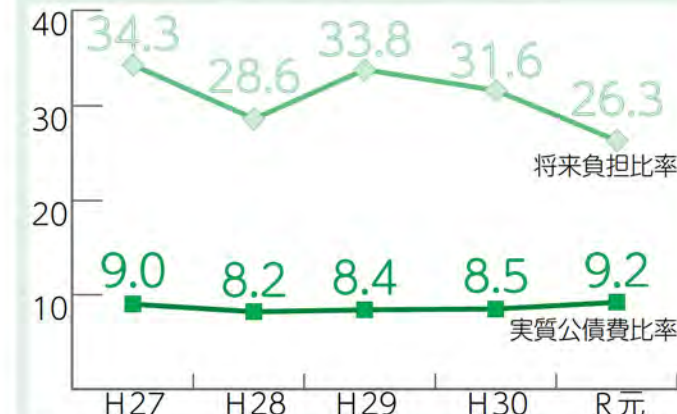
財政破たんを未然に防ぐために4つの指標があり、信託で例えると、黄色信号と赤信号の2つの基準があります。

令和元年度決算における名寄市の健全化判断比率は、昨年度より数値が増加したものの、早期健全化基準(黄色信号)を下回っており、安全圏にあります。

4つの指標

- ① 実質赤字比率
一般会計の赤字の比率
※家計でいうと年収に占める赤字の割合
- ② 連結実質赤字比率
全会計(一般会計、特別会計、企業会計)の赤字の比率
- ③ 実質公債費比率
地方債(借金)の返済比率
※家計でいうと年収に占める借金の返済額の割合
- ④ 将来負担比率
市の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性があるお金の割合
※家計でいうと負債残高が年収の何年分になるかの割合

実質公債費比率と将来負担比率の推移



令和元年度の健全化判断比率

指標名	名寄市	早期健全化基準(黄色信号)	財政再生基準(赤信号)
① 実質赤字比率	-	13.01%	20.00%
② 連結実質赤字比率	-	18.01%	30.00%
③ 実質公債費比率	9.2%	25.00%	35.00%
④ 将来負担比率	26.3%	35.00%	-

※「-」表示は実質赤字額がないことを表しています。

令和元年度決算ではいずれの指標も早期健全化基準を下回り、安全圏にあります。